

Glocal Tenri

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.26 No.9 September 2025

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University



9

CONTENTS

- 巻頭言
神話の特徴
／井上 昭洋 1
- 天理教の異文化伝道と「文化」の「翻訳」
(19)
ヨーロッパにおける天理教の伝道の諸相⑧
／加藤 匡人 2
- 台湾の社会と文化—天理教伝道史と災害民族誌 (27)
台湾における災害復興と宗教
／山西 弘朗 3
- イスラームから見た世界 (36)
イスラームの信仰を支えるモノやツール③
／澤井 真 4
- 日本占領期の香港—植民地研究の視点から— (5)
日本による植民地統治の変化：「文化政治」「内地延長主義」への転換
／山本 和行 5
- ニューヨーク通信 (25)
ニューヨークの夏
／福井 陽一 6
- 2025年度公開教学講座：「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて (3)
第3講：「元の理」の社会思想
／澤井 治郎 7
- おやさと研究所ニュース 8
第378回研究報告会 (6月30日) /
第379回研究報告会 (7月9日) /
第7回 EASSSR (東アジア宗教科学学会) 年次大会で発表 / 「2025年度天理大学アメリカス学会夏期定例研究会」で発表

巻頭言

神話の特徴

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

神話とは、まず第一に、世界がどのように始まり、人間がいかにして誕生したのかを説明する物語である。また、なぜ太陽が昇り沈むのか、なぜ雨が降るのか、なぜ山が火を噴くのかといった自然現象の理由を語り、さらには社会の秩序や慣習がどのように成立したのかを説明する物語でもある。そこには、神や超自然的存在、英雄などが登場し、それぞれが象徴的な役割を果たす。神話は特定の社会において、その価値観や世界観、集団のアイデンティティと深く結びついており、信仰や儀礼とも密接に関係している。それは単なる空想の産物ではなく、人々に「真実」として受け入れられ、主に口承によって、世代を超えて受け継がれてきた物語である。

神話と同様に口承文芸に属するものとして、伝説や昔話がある。神話は、人間存在や世界についての根源的な問いに答える物語であり、歴史的事実とは無関係でありながら、人々に絶対的な真理として受け入れられている。これに対して伝説は、弘法大師の逸話や『ハーメルンの笛吹き男』のように、実在したとされる王や英雄、聖人、また特定の場所や出来事についての物語であり、ある程度の歴史的事実を含むと信じられている。一方、昔話は『鶴の恩返し』や『三匹の子ぶた』のように、想像上の物語である。教訓的な意味を持つこともあるが、娯楽性が強く、語り手も聞き手もそれを事実として受け取ることはない。

神話がいつ生まれたのかを正確に突き止めることは困難である。たとえば、古代メソポタミアの『ギルガメシュ叙事詩』や古代ギリシアの『ホメロス叙事詩』も、文字として記録された時期は推定できるが、その口承の起源はさらに古い時代にさかのぼると考えられている。また、神話がどのようにして生まれたかについても、物語の内容から推測するほかない。世界や人間の起源、自然現象の原理、出来事の原因など、意味づけを必要とする問いに答える語り、神話の起源だった

のかもしれない。あるいは、英雄的人物の功績や大きな社会的出来事、シャーマンの神秘体験などが語り継がれるうちに、それらの語り神聖化され、次第に神話へと姿を変えていったのかもしれない。

神話の特徴は、主としてその口承性と集合知としての性質にあると言える。神話とは、文字の発明以前から共同体の中で語り継がれ、多くの人々の記憶や語り積み重なってきた集合知の産物であり、共同体の記憶そのものである。そのため、神話の直接的な著者を同定することは不可能である。たとえば、『古事記』は稗田阿礼が誦習した伝承を太安万侶が編纂したものとされるが、稗田阿礼は語り部であり、太安万侶は編纂者であった。2人は、口伝で語り継がれてきた共同体の記憶である神話を文字化・テキスト化することに重要な役割を果たしたが、『古事記』の原作者とは言えない。

口承文芸であり集合知でもある神話のもう一つの特徴は、そのストーリーの断絶性である。神話の場合、話の流れが途切れたり、全く繋がりのない展開になったり、唐突に終了したりすることがままある。このような断絶性が生じる要因はいくつか考えられる。まず、物語が継承される際に、多くの語り手がそれぞれの文化的背景に基づいて物語に手を加えたため、一貫性が失われた可能性がある。また、異なる集団の神話が集団の統合や集団間交流によって1つの神話にまとめられる過程で、ストーリーの整合性が損なわれる場合もあるだろう。さらに、神話自体が物語としての完結性よりも宗教的真理の伝達を重視したため、宗教的メッセージが優先された結果として、断絶性が生じたとも考えられる。

神話の特徴として、著者・原作者が不在である点と、物語の一貫性や完結性を必ずしも必要としない点を挙げることができる。これらの点は神話を理解する際に留意しておくべきだろう。

ヨーロッパにおける天理教の伝道の諸相⑧

フランスの在留邦人数の増加

前回(2025年7月号)では、天理日本語学校の学習者数や学習者の年齢層の変化などについて述べた。とくに、2000年に建物が移転したのを機に子供日本語講座が立ち上げられ、2010年にはその受講者数が学習者数全体の過半数を占めるようになったことについて触れた。今回からは、そういった変化の背景を探っていききたい。

まず、子供日本語講座の学習者数の増加についてである。2011年から日仏文化協会の会長を務めている津留田正昭によれば、1つの大きな環境の変化として、フランスへのワーキングホリデービザが開始し、それにより日仏カップルが増えたことが関係しているという(津留田正昭とのインタビュー、2015年7月8日)。奇しくも、フランスのワーキングホリデービザが正式に開始したのは、日仏文化協会が移転したのと同じ2000年である。2025年現在での年間発給枠は1,800名で、同じく西欧にある英国の6,000名と比較すると少ないものの、18歳から30歳までが申請可能で、1年間の滞在が可能となる(外務省 2025b)。

仮に毎年1,800人近くがワーキングホリデービザでフランスに滞在するとすれば、その滞在中に配偶者となる人と出会う日本人が一定数いても不自然ではない。また、そのカップルの間に生まれた子供も日本国籍を取得できることを考えれば、この制度がフランスの在留邦人数全体に加えて、その中の未成年者の増加に寄与している可能性は否定できないであろう。

もっとも、フランスの在留邦人数自体は、ワーキングホリデー制度の導入以前から増加傾向にある。ここで言う在留邦人数とは、長期滞在者と永住者を足した数字である。図1のグラフが示すように、日仏文化協会設立時の1971年は4,000人ほどであったのが、2000年の時点ですでに25,000人を超えている。その後も増減をしながらも徐々に増加し、2018年に44,261人でピークを迎え、その後コロナ禍の時期にかけて減少しているものの、2024年時点で37,056人を数えている。

しかしここで更に注目したいのは、フランスの在留邦人の中の未成年者の数である。外務省の在留邦人数調査統計には、2022年からその内訳の中に「成人数」が加えられている。

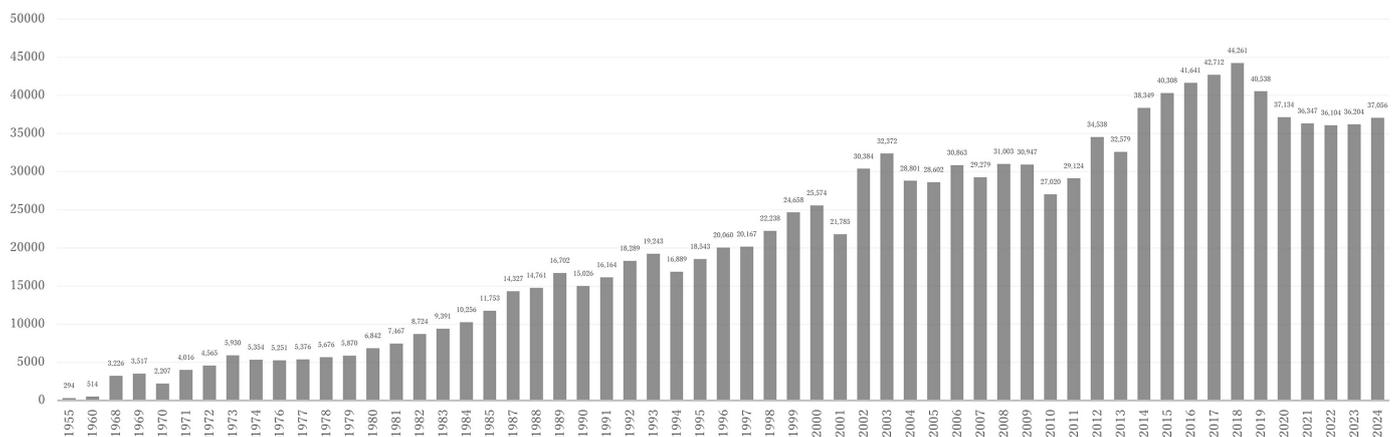


図1. フランスの在留邦人数の推移(出典:外務省 2025a、外務省官房領事移住部領事課 1973、外務省官房領事移住部領事第二課 1981、1982、1983、1984、1985、1986、1988、外務省領事移住部領事移住政策課 1989、1990、1991、1992、1993、1994、1995、1996、外務大臣官房領事移住部領事第二課 1977、1978、1979、1980、総理府統計局 1959、1961、1963、1971、1972、1974、1975、1976、1977)

2022年から2024年の間には、26,000人から27,000人強の成人がフランスに在留していたとされるが、フランスの在留邦人数全体からその数を引くと、およそ9,900人強の未成年者が在留していたことが分かる。それは、フランスの在留邦人数全体のおよそ3割であり、決して少なくない割合である。そういった在留邦人の国語教育のニーズに応える形で、日仏文化協会の子供日本語講座の受講者数が増えていたとしても、決して不思議ではないだろう。

[引用文献]

*紙幅の都合で、海外在留邦人数の資料は、副題ならびに調査年に関する情報を省略し、編者と出版社が同一の文献は統合した。また、1997年以降の統計については、外務省のホームページにある「海外在留邦人数調査統計」(外務省領事局政策課編)のトップページのURLを典拠として記載している。

外務省(2025a)「統計・お知らせ—海外在留邦人数調査統計」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html> (2025年8月2日閲覧)。

外務省(2025b)「ビザ(査証)—ワーキング・ホリデー制度」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/working_h.html (2025年8月2日閲覧)。

外務省官房領事移住部領事課編(1973)『海外在留邦人数調査統計』外務省官房領事移住部領事課。

外務省官房領事移住部領事第二課編(1981、1982、1983、1984、1985、1986、1988)『海外在留邦人数調査統計』外務省官房領事移住部領事第二課。

外務省領事移住部領事移住政策課編(1989、1990、1991、1992、1993、1994、1995、1996)『海外在留邦人数調査統計』外務省領事移住部領事移住政策課。

外務大臣官房領事移住部領事第二課編(1977、1978、1979、1980)『海外在留邦人数調査統計』外務大臣官房領事移住部領事第二課。

総理府統計局編(1959、1961、1963)『日本統計年鑑』総理府統計局。

総理府統計局編(1971、1972、1974、1975、1976、1977)『日本の統計』総理府統計局。

台湾における災害復興と宗教

台湾伝道庁災區服務隊（災害救援ひのきしん隊）の結成

これまで100年以上にわたる台湾における天理教の伝道をいろいろな側面から分析してきたが、今回は台湾伝道庁災區服務隊が結成された経緯と社会的背景を紹介する。

天理教の災害救援は明治24（1891）年の濃尾地震の復旧支援ひのきしんに始まり、その歴史もまた100年を優に超える。大正12（1923）年の関東大震災や昭和34（1959）年の伊勢湾台風の際には、全教挙げての救援活動を繰り返した。こうした一連の動きの中で「有事即応」の体制を整えようという機運が盛り上がり、昭和46（1971）年ごろから常備の精鋭隊として「災害救援ひのきしん隊」（以下、「災救隊」）の正式結成が日本国内の教区ごとに本格化した。現在は教会本部のおやさと隊と全国47教区隊、海外では初めての台湾災區服務隊が結成され、約6千人の隊員が訓練を重ねて、災害に備えている。

海外初となる台湾伝道庁災區服務隊が正式に結成されたのは、2001年3月10日である。その機運が高まった背景には、1999年9月21日に台湾中部の南投県集集鎮付近を震源とするマグニチュード7.3の大地震が起こったことがある。被害は、震源に近い南投県や台中県で大きく、台湾全土で死者2,440人、家屋全半壊は10万6千戸を超えた。政府は李登輝総統（当時）自ら陣頭指揮を執って救援活動に乗り出し、また軍隊も陸戦隊と工兵隊が重機を用いて被災者の救出に当たった。

台湾では当時、災害復興に関する包括的な法整備が整っておらず、多くの法規制が災害復興の障害となったため、これらを打ち破る対策として緊急命令が公布された。この緊急命令は、発令当日（9月25日）から6カ月を有効期間として、内容と範囲は震災救援および今後の再建に限定し、被災地域の範囲の画定、被災状況の区分、救援物資の調整、土地の徴用、予算などに及び、すべての現行の法令の制限を受けないとするものであった。

日本をはじめとする各国政府も人道支援の手を差し伸べ、国内外のボランティアも独自に動き出した。地震発生翌日に天理教でも台北市にある台湾伝道庁で緊急幹事会を開き、義援金100万元（約400万円）を内政部に寄付するとともに、「祈安のおつとめ」の勤修、義援金募集の呼びかけ、青年会を中心とする災害救援ひのきしんの検討を行った。教友の有志は台北市政府での救援物資の仕分け作業のボランティアに参加するなどの活動を開始した。9月26日の幹事会で、臨時に「天理教災區服務隊」の結成を決議し、台湾青年会委員長（当時）であった洪克明を隊長に任命した。

服務隊は10月から毎週日曜日に台中や南投県政府と連絡を取り、主に被災した学校や民家の後片づけを担当した。日本国内の災救隊の特徴ともいえる「力仕事」だけでなく、女性隊員たちによる活動も目立ち、学校の道路の清掃、花壇の整備などの作業もこまめに行った。

4回目の出勤の際には、被災地の行政当局から「被災者の心のケアをしてほしい」という協力要請があった。これを受けた服務隊では、現地という言葉が分かる台湾の教友が中心となって戸別訪問を行い、病人の回復を祈って「おさづけ」を取り次いだ。

また、家屋の解体などについては、災救隊本部から派遣された主事2人の指示の下に、実地研修として4日間、台中県大里市と南投県國姓郷の被災地で作業に従事した。臨時に立ち上げられた服務隊は12月19日まで12次にわたって活動し、延べ347人が参加した。これとは別に、台中県大里市に山名台湾布道所がある山名大教会は、布道所に「9・21震災天理教大里地区救済復興募金センター」を設置し、募金を呼びかけるとともに、被災した近隣住民の依頼を受けて、倒壊した家屋から家財道具運び出す作業などを引き受けた。また、10月20日から25日まで連日、約40人が復旧作業に当たるとともに、大里市の要請を受けて神戸市から送られた阪神・淡路大震災時の仮設住宅の建設とその入居者の手伝いに従事した。

その後、台湾伝道庁では12月9日の布教推進委員会、10日の教会長布教所長連絡会議の席上、災區服務隊の再編成を発表し、隊長と副隊長も新たに任命した。翌年1月に伝道庁長と隊長、副隊長が教会本部で上村眞一災救隊本部長（当時）と面談し、災區服務隊再編成の趣旨および組織編成の要旨や活動方針などを説明した。災區服務隊の中心メンバーは、4月に教会本部で開かれた災救隊の幹部研修会、また10月にも静岡県で開かれた災救隊結成30周年記念の全国訓練に参加した。

このような経緯で、2001年3月10日の台湾伝道庁災區服務隊の正式な結成式が行われたのである。当日は、伝道庁の月次祭の日ということもあり、祭典終了後に伝道庁の玄関まであふれる300人余りの教友が見守る中、式典が始まり、幹部17人、一般隊員60人が参加し、海外初の災救隊の誕生となった。その席上、あいさつに立った西初之介庁長（当時）は、「一昨年の大地震の際は、発生直後から他宗教が救援活動をしていた。本教は体制が整わなかったので組織的にはただちに対応できなかったところがある。しかし今回、ここに服務隊が結成された。これからは万一、災害が発生した場合、すぐに状況を知らせてほしい。その情報を得て服務隊として行動を活動するので、皆さんもぜひ活動に参加してほしい」と呼びかけた。

台湾社会における災害復興支援と宗教

宗教が震災発生直後から組織的かつ迅速に救援活動を行ったことは、災害復興支援における台湾の宗教の役割を理解する上で重要である。当時、災害発生時における包括的な法整備が不十分だった政府は、緊急命令によって対応することになったが、政府の人的財政的不足を補う救援活動や復興支援を多くの宗教団体や民間団体が行った。仮設住宅の建設や学校校舎の再建などを担った宗教団体もあったほどである。台湾では災害復興や救援活動を宗教団体が行うことが社会から評価され、被災者からも歓迎され、そして行政からも期待されている。このような台湾の社会的背景が、台湾で海外初の災救隊発足につながったと考えられる。

[参考文献]

金子昭（2002）『駆けつける信仰者たち—天理教災害救援の百年』天理教道友社。

天理教台湾伝道史編集委員会（2025）『天理教台湾伝道史』。

李登輝（2000）『台湾大地震救災日記』PHP研究所。

ムハンマド崇敬

イスラームの聖典クルアーンでは、偶像崇拝や多神教の信仰が厳しく禁じられている。こうした背景から、預言者ムハンマドの顔を描くことはイスラーム内でタブー視されてきた。とりわけ1990年代以降の欧米社会では、イスラームとの文化的衝突が顕在化し、クルアーンの焼却やムハンマドの肖像画の掲載が社会問題化した。宗教の尊厳をかけて、多くのムスリムたちが抗議運動を行ってきたことは日本でもよく知られているところである。

しかしながら、中世イスラームの時代には、ムハンマド崇敬が存在したことがこれまでの研究から明らかになっている。その背景には「聖者」(wali) や「執り成し」(shafā'ah) を含む複合的なイスラーム観がある。人々は神に対する信仰だけではなく、預言者をはじめとした聖なる人々に対して、終末の審きにおいて天国に入れるように執り成しを願ってきた。こうした信仰の延長線上に、ムハンマドが創造のはじめから神とともに存在していたというムハンマド観もある。イスラームの聖地が、礼拝の目標であるマッカのカーバ神殿だけではなく、ムハンマドが眠るマディーナ・モスク、そしてムハンマドが天上の旅に出かけたと言われるエルサレムのアクサー・モスク(岩のドーム)とされているのは、ムハンマド崇敬と無関係ではない。また、預言者聖誕祭がムスリムの暮らす諸地域で行われている一方で、こうした祝祭を批判的に捉える人々がいる。ムハンマドに対する捉え方は、ムスリムそれぞれの信仰観と大きく関わっている。

預言者たちの聖遺物



図1 預言者ムハンマドの足形(筆者撮影)

ムハンマドへの敬慕や神聖化は、いわゆる「聖遺物」を生み出していった。かつてオスマン朝の首都であったトルコのイスタンブールに、スルタンが住んだトプカプ宮殿がある。現在は人々に開放されており、イスタンブール観光の目玉の1つである。その一角に宝物庫があり、預言者たちの聖遺物が展示されている。

そこには、ムハンマドの髭や歯、さらに足形(図1)とされるモノをはじめ、彼が書いたとされる手紙や使用したとされるサンダル、さらに封印の際に用いたとされる宝玉が展示されている。



図2 ヤフヤーの上腕とされる骨(筆者撮影)

さらに、歴代の預言者が使用したとされるモノも展示されている。たとえば、預言者モーセ(ムーサー)が使用した杖、預言者アブラハム(イブラーヒーム)が使用した石櫃、ダビデ(ダーウード)の剣などである。また、キリスト教では洗礼者ヨハネとして知られているが、イスラームでは預言者の1人に数えられるヤフヤー(Yahyā)の上腕とされる骨が所蔵されている(図2)。



図3 アリーの剣(筆者撮影)

また、正統4カリフたち(彼らは預言者ムハンマドの娘たちと結婚しているため、ムハンマドは義父にあたる)をはじめ、ムハンマド一族の聖遺物もある。たとえば、ムハンマドの従兄弟アリーは「ズルフィカル」(ズー・ア

ル=ファカール dhū al-faqār)という称号で知られた。「裂けた(剣)の保持者」とでも翻訳できるだろうか。この異名は、アリーが二又の剣を使用したことに由来する(図3)。

このほか、宝物庫には、イスラーム最大の聖地マッカのカーバ神殿にまつわるモノも展示されている。カーバ神殿を支えた柱の破片や扉、埋め込まれた黒石の摩耗を防ぐ金の覆い(図4)などである。マッカやマディーナはオスマン朝の支配地域であったため、実際にマッカで使用後にトプカプ宮殿に収蔵されたものもあるだろう。一方で、歴代の預言者たちやムハンマド一族が使用した聖遺物の真偽については、ただ単に信じる/信じないという信仰のレベルにあるだけではなく、今日を生きるムスリムたちから見ても疑わしく思われるものもあるだろう。しかしながら、オスマン朝の君主たちが聖なるモノを保持することは、自らの権力を維持し誇示していくうえで重要であった。

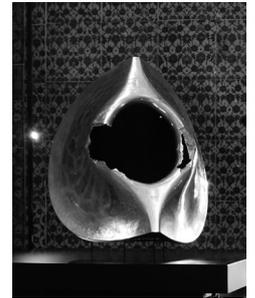


図4 黒石の摩耗を防ぐ金の覆い(筆者撮影)

生者に影響を与える死者

モノが介在するかたちで、生者と死者が接点をもつ場所が、イスタンブール市内では今なお数多く存在し、人々の信仰を集めている。その1つであるトゥツ・ババ(Tuz Baba)の聖者廟は、オスマン朝の建国と関わりが深い、いわゆる「塩の聖者」の廟である。「トゥツ・ババ」(塩の父)として知られるハリール・エフェンディ(1420-1500年)は、イスタンブール陥落を目指すファティーフ・スルタン・メフメト軍に所属する軍人であった。1453年、オスマン軍は塩不足で苦しんでいたが、彼が土を白で引いたところ塩が出てくるという奇跡を起こしたと言われている。

現在、彼の墓廟の傍らには白一彼が使用したものかどうかは不明であるが一が置かれている(図5)。また、道路沿いには塩を入れた箱が置かれており、人々は自由に塩を手にとることができる。この塩を一つまみ舂めると、トゥツ・ババの恩寵(バラカ)によって、その者の願い事がかなうと信じられている。そのため、人々はトゥツ・ババの墓廟を訪れては塩を舂め、満願成就を願うのである。



図5 トゥツ・ババの墓廟(傍らに白が見える 筆者撮影)



図6 道沿いの塩の箱に集まる人々(筆者撮影)

筆者が友人たちと共にトゥツ・ババの墓廟を訪れた際、塩の箱を発見できずにいた。しかし、帰り際に、道沿いに置かれた箱から、塩を取り出す女性たちを発見した(図6・7)。

そのおかげで、私たち一行もトゥツ・ババがもたらす恩寵が今なお息づいていることを感じる事ができた。なお、トルコでは「TUZCU BABA」という名前をついた商品がある。この商品名の由来は当然ながらトゥツ・ババであると推察される。モノを通してイスラームを眺めるとき、聖者たちが今なお生者たちに大きな影響を与えていることが理解できるだろう。



図7 塩の箱(筆者撮影)

日本による植民地統治の変化：「文化政治」「内地延長主義」への転換

1919年3月1日、京城（ソウル）に集まった朝鮮人、後に「民族代表33人」と呼ばれる人々が、朝鮮の独立と朝鮮人・朝鮮民族の民族自決を掲げた「独立宣言」を公表し、これに賛同した人々が朝鮮全土でデモ活動を展開した。この「三・一独立運動」に対し、朝鮮総督府は軍と警察による苛烈な武力鎮圧を進め、朝鮮の人々のなかに多くの死者を出すに至った。

三・一独立運動の発生は朝鮮総督府のみならず、日本政府にとっても想定外の事態であり、日本によるそれまでの朝鮮統治・植民地統治の方針を大きく転換させる契機となった。その転換は、以下のように概括されている⁽¹⁾。

三・一独立運動は日本帝国主義の朝鮮支配を大きく動揺させ、従来の軍事的支配＝「武断政治」の維持を不可能にさせた。日本は支配政策の手直しを余儀なくされ、1919年8月に海軍大将齋藤実が第三代朝鮮総督に就任すると、その下で総督武官制の廃止、憲兵警察制度から普通警察制度への転換、言論・出版・集会・結社の取締の緩和、「会社令」廃止、地方諮問機関の設置、「産米増殖計画」、第二次「朝鮮教育令」の制定などの新政策が相ついで実施された。これらの新政策が、「文化政治」と称されるものである。

朝鮮における「武断政治」から「文化政治」への転換と同様の方針転換は、台湾の植民地統治においても生じることとなった。そもそも、日本による植民地統治の制度的転換のきざしは、三・一独立運動の発生に先立つ形で生じていた。その政治的なきっかけとなったのが、1918年7月の原敬内閣の成立であった。本連載の(2)でも触れたが、日本による台湾領有当初、台湾事務局委員として台湾統治に関する意見書を提示していた原は、そのなかで台湾を「植民地ノ類トハ看做サル」案を支持しており、1918年に自らを首班とする政党内閣が組織されたことで、日本の植民地統治を見直す機会が到来した。これは、後藤新平によるいわゆる「特別統治主義」(本連載の(3)を参照)に基づく植民地統治とは対照的な、「内地延長主義」に基づく植民地統治へとつながっていくこととなった。この1910年代末期にあって、日本による植民地統治の方向性はひとつの転換点を迎えたといえる。

台湾における「内地延長主義」に基づいた植民地統治の内容は、以下のように概括されている⁽²⁾。

台湾統治の上で実施された一連の改革の内容を簡単に列挙すると、法律第三号の制定により、帝国議会の制定する法律を優先かつ原則としたこと、地方制度を改革し州・市・街・庄を地方公共団体とし、官選諮問機関として協議会を創設したこと、総督の行政的諮問機関として総督府評議会を設置したこと、内地の学校と中学校以上で接続する新教育令を制定したこと、内地の民法・商法・民事訴訟法等を一部例外を除き、台湾に延長施行したこと、などである。

また、朝鮮と同様にいわゆる「総督武官制」が廃止され、原敬内閣のもと、1919年10月に初代の文官総督として田健治郎が就任している。

世界史的な文脈で言えば、いわゆる「ウィルソン主義」に含まれる民族自決の原則を実現する世界各地での民族運動の系譜に連なる形で、台湾や朝鮮でも1910年代末期から1920年代に各種の民族運動が展開されていく。日本の植民地統治の方針転換は、「帝国主義による被抑圧という経験を通して、東アジア諸民族が多様な方向性でナショナルな次元での連帯を模索しはじめていたことが、体制の改編を促していたと見ることもできる」と指摘されているように⁽³⁾、台湾統治開始から20年あまりの時間をかけて構築されてきた日本の植民地統治に対する被統治社会からの、当時の国際社会における「連帯」のきざしを背景とした強い批判に突き動かされた側面があった。同時に、以下のように指摘されているとおり、日本による植民地統治の政策的な基調は「首尾一貫」していたといわれている⁽⁴⁾。

台湾と朝鮮におけるその支配を通じて、日本は、完全な方法論とまではいえないものの、おおむね首尾一貫した政策、すなわち第三代台湾総督であった乃木希典が「漸化」と呼んだ漸進的な包摂政策を遂行した(…)同化主義は、植民地時代の全期間にわたる包括的な指導的政策であり、その当初から実施されていたことを忘れるべきではないだろう。これは、同化のための日本語教育が首尾一貫しておこなわれていたことのうちに、はっきりとあらわれている。

ここで、日本による植民地統治の「包括的な指導的政策」と指摘されている、「同化主義」を象徴的に示す具体的な政策として「同化のための日本語教育」が挙げられている。植民地における教育政策は、植民地統治を速やかに遂行するための手段として、日本政府、とりわけ台湾総督府や朝鮮総督府などの植民地統治機関が、まさに「首尾一貫」して力を込めて策定・実施してきたものである。そこには明確に、その時々々の植民地統治の方針が反映されていた。

[註]

- (1) 糟谷憲一「朝鮮総督府の文化政治」、大江志乃夫ほか編集委員『岩波講座近代日本と植民地2 帝国統治の構造』、1992年、121頁。
- (2) 春山明哲・松田康博・松金公正・川上桃子編『台湾の歴史大全—基礎から研究へのレファレンス—』、藤原書店、2025年、143～144頁。
- (3) 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』、岩波書店、1996年、192～193頁。
- (4) 呉叡人著、梅森直之・山本和行訳『フォルモサ・イデオロギー—台湾ナショナリズムの勃興1895-1945—』、みすず書房、2023年、108～109頁。

夏も盛りの8月に入ると、ニューヨークでは、日本の夏の雰囲気を楽しめる「夏祭り」イベントが、ほぼ毎週末、どこかで開催されている。ブルックリン区のジャパビレッジでの夏祭りをはじめ、大手日系スーパーやレストランでのお祭りが賑やかにされる。また、市内各地の公園では、サマーステージと題されるさまざまな無料コンサートが開催されている。その中心となっているのはセントラルパークで、ジャズやオペラなど幅広い分野のパフォーミングアートのコンサートが行われている。ニューヨーク市立図書館があるブライアントパークでのムービーナイトやパフォーミングアートのメッカ、リンカーンセンターでの無料イベントも人気がある。ニューヨークの夏は、街全体が活気にあふれ、楽しいイベントが次々と開催される特別なシーズンとも言える。

そんな楽しい雰囲気とは裏腹に、毎日流れてくるニュースはICE（アメリカ移民関税執行局）による不法移民逮捕の厳しい状況の報道が続いている。ニューヨーク市は、不法移民を保護する政策をとる「サンクチュアリー・シティー（聖域都市）」の1つとして知られており、連邦政府のICEによる逮捕や強制送還に協力しない方針をとっている。しかし、トランプ政権は、ニューヨーク市が不法移民の取り締まりを妨害していると主張して、ニューヨーク市とアダムズ市長を提訴するまでに発展している。

アメリカ第一主義を進めている現政権は、アメリカ国民は、自らの地域社会で安全を感じる権利があると表明し、「聖域政治家」がICEの勾留命令を無視することは、アメリカ市民を犠牲にして犯罪を犯した不法移民を保護し、地域社会に解放していると訴える。

不法移民は、アメリカ人が一般的に就労を忌避する業界に多く働いているようで、建設業や農業、飲食店やホテルなどのホスピタリティ産業に多くを占めていると言われている。業界にとっては、「必要不可欠な人材」として機能している側面があり、今回の摘発によって、作業が停止してしまうなどの影響が出始めたケースも報道されている。今のアメリカの混乱した状況は、日本の将来の姿を見ているようにも感じている。

インターフェイス平和の集い

8月5日、原爆投下80周年に合わせ、ニューヨーク立正佼成会センターで広島とオンラインでつなぐ「インターフェイス平和の集い」が開催された。諸宗教による祈りに始まり、広島平和記念式典の共同視聴、NY広島会名誉会長の講演が行われた。

諸宗教による祈りでは、仏教、キリスト教、ヒンドゥー教、イスラム教、ユダヤ教の祈りが続き、最後に日本の宗教を代表して天理教の祈りで締めくくられた。

現在ニューヨーク平和ファウンデーション（代表：中垣顕実法師）の主催による平和をテーマにした日本巡礼ツアーが行われている。9月21日の国際平和の日に合わせて、ニューヨーク天理文化協会でその巡礼の様子が上映される予定になっている。争いの絶えない世界において、宗派を超えて、ニューヨ

クから世界へ平和の祈りやメッセージを響かせていきたいと思う。

ニューヨーク青年会ブラジル訪問

7月9日から16日にかけて、ニューヨーク地区青年会の7名がブラジル青年会総会に参加した。昨年おぢばで開催されたインターナショナルひのきしん隊で繋がりができ、今回の訪問が実現した。青年会総会、伝道庁月次祭、においがけ巡回などに参加した。においがけ巡回では、伝道庁から車で2時間ほどのサウカウロス地区で2泊しながらの活動となった。ブラジル青年会の勢いに刺激を受けたり、ニューヨーク青年会の活動を紹介したり、お互いに切磋琢磨する良い機会となったようだ。参加者は、「ブラジル青年会の誠実の姿がとても心に残った」「伝道庁の皆さんがとても温かく迎えてくれ、巡回では全員で見送ってくれて、まるで家族のような雰囲気に感動した」「大勢の人々が伝道庁に寄り集う姿が印象的だった」「青年会員同士が膝を交えてじっくりと話ができて、良い機会となった」などの感想を述べている。今回の訪問を糧に、今後のニューヨーク青年会の活動がますます充実することを楽しみにしている。

ブラジル訪問に先駆けて、ニューヨーク青年会では、ニューヨークセンターに宿泊しながら2日間のひのきしん隊イベントを開催した。主なひのきしんは、センター神殿の上段を参加者全員でサンディング（研磨）する作業だった。ニューヨークセンターは、2027年に創立50周年を迎えるため、その準備の一環としての意味合いもあった。参加者からは、「このような形でセンターに恩返しができることにとても感謝の気持ちでいっぱいになった」「ひのきしんをしながら自分の体が健康であり、体を使って役に立てることに改めて感謝の思いが込み上げてきた」などの喜びの声が聞かれた。

その他、青年会では毎年ファミリーBBQを主催している。センターを会場に、子供から大人まで大勢が参加している。今年は、BBQを楽しみながら、鼓笛や雅楽、柔道のデモンストレーションも行われ、楽しい一時を過ごした。メンバーはこうしてセンターの内容充実にも、大いに貢献してくれている。



ブラジル伝道庁の前で

第3講:「元の理」の社会思想

元初まりの話によれば、人はみな親神によって生み育てられた。その意味で、世界一列きょうだいでであると教えられる。一方で、現実に私たちが生きている社会を見ると、あちこちに格差があったり、差別の問題もあったり、争いがあったりする。社会に対する視点を「おふでさき」に求めると、「から」と「にほん」、あるいは、「高山」と「たにそこ」という区分があり、「から」や「高山」に対して批判的な言葉がしばしばみられる。「から」と「にほん」を分けるとい趣旨のお歌も度々出てくるが、それは一見、一列きょうだいでという教えと矛盾するようにも見える。そこで、「元の理」に照らすと、社会あるいは世界はどのように理解できるのかを考えてみたい。

天理教の世界地図

西山輝夫氏は論文「元の理」にみる世界地図(『講座「元の理」の世界5』天理やまと文化会議、1993年)において、キリスト教にはキリスト教的世界地図、仏教には仏教的世界地図があるのを踏まえ、天理教的世界地図とはどのようなものかという問いを展開している。西山氏はそれを3つの段階に分けて論じている。1つ目は人間創造時点の世界、2つ目は立教時点の世界、3つ目は「めづらしたすけ」の世界(理想世界)である。

1つ目の人間創造時点の世界は非常にシンプルである。そこにあるのは、混沌とした泥海である。その中に、人間の「たね」が見出され、宿し込みの「ぢば」があった。

2つ目の世界地図では、地理的には現代世界とほぼ同じである。その中に、人間世界を再創造する最重要拠点として、大和の庄屋敷村の中山家がある。この段階の世界に住まう人間は、身体的には「成人」しているが、神の心を理解するという点では無知同然である。その人間が形成する社会には、「から」と「にほん」、「高山」と「たにそこ」という勢力関係がある。この「から」が「にほん」を、あるいは「高山」が「たにそこ」をままたしている社会状態は、神の残念立腹の対象となっている。

それでは、「にほん」が「から」をままたにする(教えが広がっていく)ようになるのが良いかという、それも完全な状態とは言えないという。理想は「神のままなり」である。世界一列の人間は「きょうだい」であるという思想が徹底され、心の澄みきりが人間としての最高の価値とされる世界である。「この方向にこれからの人間の歴史は進んでいくのが望ましい」という。

そうして、3つ目の「めづらしたすけ」の世界が立ち現れてくる。この理想的な世界を具体的に想像することは難しいが、西山氏は次のように述べている。

世界的には人種差別があります。それはなくなるでしょうか。私は黒人は黒人、白人は白人だと考えています。全部が白人にはなりません。また世界には砂漠があり、その地は非生産的な土地です。私は砂漠は珍しい助けが成就してもなくならないと考えています。……しかし、そんな条件があっても人権の尊重観念が徹底しておれば、どんな気象条件でも陽気ぐらしは人間の心次第によって可能だと思われまます。(311～312頁)

人種の違いが無くなるとか、すべての土地が肥沃になるとかということが理想の世界であるわけではない。どんな条件があっても、人権尊重の観念が徹底していれば、陽気ぐらしは心次第によって可能だ、と論じられている。

にほんから

この3段階の世界地図の議論からすると、「おふでさき」における「から」「にほん」あるいは「高山」「たにそこ」は、2つ目の世界における社会の勢力関係を表す用語である。これらの用語は「おふでさき」の号を追うにしたがって説き方が変わっていく(平野知一「にほんからについて」『天理教学研究』第16号、1967年)。

「おふでさき」前半部分、特に第2～5号においては、「にほん」と「から」を分ける(ふ2:34)、「から」が「にほん」をままたしてきたが、これからは「にほん」が「から」をままたにする(ふ3:86、87)、「から」にはまけない(ふ4:32)など、「にほん」(自分たちの側)の「から」に対する対決姿勢が鮮明に説かれている。これが、世界一列きょうだいの教えと矛盾するように見えるところである。

しかし、第10号以降はこの調子が大きく変化する。

これからハからもにほんもしらん事

ばかりゆうぞやしかときくなり(ふ10:55)

しかときけ高山にてもたにそこも

みれば月日のこどもばかりや(ふ13:26)

このように、「にほん」「から」も、「高山」「たにそこ」も、ともに親神の子供でありたすけの対象として扱われるようになる。「おふでさき」前半における「にほん」と「から」の対立は、さしあたり現実社会の勢力関係を反映し、そこに教祖を慕う人々とそれを取りまく大きな社会という意味を重ね合わせた用語だが、最終的に「元の理」に照らせば、世界一列きょうだいという教えにおいて、その対立は解消していくものとして説かれているといえる。

一列きょうだいの思想の徹底

西山氏が最後に述べている、人権尊重の観念が徹底すれば陽気ぐらしは可能だ、というのは興味深い表現である。恐らくこれは、「世界一列の人間はきょうだいである」という思想の徹底を言い換えたものである。

一列きょうだいについては、「こふき本」に「にんげんわみな神の子なり。みのうちわ神のかしものなるゆゑに、たにんとゆうわさらになし。みなきよだいななり。」(16年本榎井本、『こふきの研究』129頁)と説かれている。さらに、次のようにも言われる。

ねかうならかなへむつまじにんげんを

たがいにたすけこゝろあるなら

このこゝろかみさまよりみハけて

よろづたすけやごりやくふかく

(和歌体14年山澤本、119～120番)

人間は皆、他人ではなくきょうだいである。他人であれば、“人それぞれ”として利害が対立しない限り無関心で済ますこともできるかもしれない。しかし、「きょうだい」であるからには「互いにたすけ心」を持つようにと説かれる。これが、「元の理」に照らした人間同士の関係として大事な点である。

西山氏の言うように、「めづらしたすけ」の世界においても、恐らくは人種の違い、住む地域の違い、民族の違いなどはなくなる。それでも、この世界の中で、いかにお互いが「きょうだい」としてたすけ合いを徹底することができるか。人権の尊重もその1つの方途であるが、困難な課題である。まずは、お道につながる一人ひとりが互いにたすけを徹底できるよう努めることが肝心であろう。

第 378 回研究報告会 (2025 年 6 月 30 日)

『天理教教典』の編纂と刊行をめぐって—〈復元〉教理形成史探究の一齣—

金子 昭

戦後 80 年の今年、中山正善 2 代真柱が「復元」を提唱されて 80 年目の節目の年である。「復元」における最重要課題は、教祖の教えられた通りに、天理教の教理を確立し、これを正統な教えとして教内外に打ち出すことであった。それが『天理教教典』の刊行となって現れたのは、昭和 24 年 (1949) 10 月 26 日であった。この 1 年前に「天理教教典草案」が『みちのとも』昭和 23 年 11 月号で全文発表された。

本報告では、まずはじめに「天理教教典草案」ができるまでの経緯やこの「草案」をめぐる教内の動きについて紹介し、次に「草案」から正式な『天理教教典』とする際の加筆修正について、両者間での特に大きな異同箇所を示して確認した。

そして、その上で、『天理教教典』刊行時において見られた教祖像の「揺れ」の問題、また現在でも取り上げられることの多い親神の神格の問題にも論及した。

前者の問題としては、『天理教教典』の初版本 (昭和 24 年) では「九十年に亙る道すがらこそ、万人のひながたである」と誌されていたため、『稿本天理教教祖伝』が昭和 31 年 (1956) に公刊されるまで、「ひながた」の年限について曖昧な理解が残っていたことを指摘した。また、後者の問題としては、『天理教教典』第 3 章「元の理」と第 4 章「天理王命」に見られる親神の神格の“差異”について言及し、第 3 章では人間創造の際における「元の神」としての親神のあり方、第 4 章では人間創造後における「実の神」としての親神のあり方として説明することが可能ではないかと、私見を述べた。

第 379 回研究報告会 (2025 年 7 月 9 日)

「南北戦争前後における米国系プロテスタント教会の海外布教戦略の変容—ブラジルを中心に—」

中西 光一

本発表では、南北戦争前後における米国系プロテスタント教会、特にメソジスト教会の海外布教戦略の変容について、ブラジルを主たる事例として検討した。まず、アンテベラム (戦争前) 期におけるダニエル・キダーの布教活動およびその著作に見られる宗教的・社会的認識を分析することで、当該期の布教戦略の特質を明らかにした。次に、ポストベラム (戦争後) 期におけるマーサ・ワッツの教育活動および書簡を分析し、女子教育の推進、奴隷制度への反対、ならびにカトリック批判の強化といった布教戦略上の変化を考察した。最後に、両者を比較することで、時代的背景に即した布教戦略

の違いとその変化要因を明らかにし、ブラジルにおけるプロテスタント布教の一側面を示して、本発表を締めくくった。発表後、キダーおよびワッツの人物像、民族史的視点、宣教対象の詳細な分析、ならびにブラジルにおけるカトリックとプロテスタントの布教戦略の違いに関する多角的なコメントや質問が寄せられ、それにより今後の課題が明確となった。

第 7 回 EASSSR (東アジア宗教科学学会) 年次大会で発表

堀内 みどり

標記大会が 7 月 18 日から 20 日にかけて、ソウルの高麗大学において開催され、堀内が出席、発表した。大会テーマは、「アジアの文脈における宗教と市民権：理論、実践、そして傾向 (Religion and Citizenship in the Asian Context: Theory, Practice, and Trends)」。開会講演は、ペンシルベニア大学の Ram A. Cnaan 教授が「現代社会思想における宗教の力と周縁化」と題して行った。

2 日間にわたって 94 の発表があり、堀内は特別セッション「適応と刷新：現代社会における東アジアの宗教組織の変革戦略」において「“この木いもめまつをまつわゆはんでな” (「おふでさき」7: 21) と現代の社会：天理教からのジェンダー平等提言」をテーマとして発題した。

20 日に行われた大会ツアーでは、ソウル市内の仏教系新宗教である円仏教の施設などを訪問。円仏教は、一円相「〇」を宇宙の真理として信仰、修行する宗教で、約 1 時間の祈祷と説教に参加した。21 日には「大巡真理会」の本部を訪問し、寺院群の巡拝及び教育施設・博物館を見学、約 1 時間の質疑応答に参加した。

「2025 年度天理大学アメリカス学会夏期定例研究会」で発表

中西 光一

7 月 26 日 (土)、2025 年度天理大学アメリカス学会夏期定例研究会が開催された。報告者の 1 人として、中西は「19 世紀アメリカ南部の奴隷制拡張戦略とその国外展開—ブラジルとの関係を手がかりに—」と題して発表した。本発表では、はじめに、米国の南部奴隷主階級が抱いていた「奴隷帝国主義」の構想と、それに基づくラテンアメリカ諸国との連携の実態に関する先行研究を整理した。続いて、南北戦争前後における対ブラジル奴隷制拡張戦略の変遷に着目し、南部連合の軍医ジェームズ・ガストンによる自由黒人のブラジル移住計画、および南部人移民による違法奴隷取引再開の企図について、関連史料をもとに考察した。最後に結論として、戦後の奴隷制拡張戦略は国家主導から個人主導へと移行しつつも、「奴隷帝国主義」の構想は形を変えて継続していたことを明らかにした。

グローバル天理

第 26 巻 第 9 号 (通巻 309 号)

2025 年 (令和 7 年) 9 月 1 日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 井上昭洋

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒 632-8510 奈良県天理市杣之内町 1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

おやさと研究所 (HP)



印刷 天理時報社

Printed in Japan